

令和4年度 議会事業取組評価（交流部会所掌分）

交流部会取組事項
<p>1 市民交流（市民参加及び市民連携）に関する取組み</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 各種団体との意見交換会</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 議会報告会（「議会報告会の実施方針」に基づくもの）</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 各種団体との意見交換会と新たな形での議会報告会との位置づけの整理</p> <p>2 ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者と市議会議員との交流を通じた政治との距離を縮めるような”場”の創出 ・ 若者の意見や考えが議会へのアプローチを通じて反映されるような参加・体験の仕組みの検討 <p style="margin-left: 20px;">(1) 学生との意見交換会</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 意見交換後の対応の仕組み、学生からの意見を議会として生かす仕組みの検討</p> <p>3 高校生との交流事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 松本工業高等学校 (2) 梓川高等学校</p> <p>4 市民意見の把握に関する取組み</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) ステップアップ市民会議</p> <p>5 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 勉強会 (2) 交流事業の市民向け報告活動 (3) 交流事業全体に関する申送り事項</p>

1 市民交流（市民参加及び市民連携）に関する取組み	
<p>(1) 各種団体との意見交換会（前年度継続事業）</p> <p>(2) 議会報告会（前年度継続事業）</p> <p>(3) (1)と(2)との位置づけの整理</p>	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 松本市町会連合会との意見交換会（議会報告会含む）</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 期日：10月12日（水）実施</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 方式：対面によるワールドカフェ方式（25分／2ラウンド）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 開催方法</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 議会報告会（テーマ：これまでの交流部会による交流事業について）</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 意見交換会（テーマ：地域の諸課題について、町会の諸課題について）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体との意見交換会の対象先を検討する必要がある。 <p>【参考】過去の意見交換先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町会連合会（H21、H29、R4） ・ 民生委員・児童委員協議会（H23） ・ 松本市消防団、PTA連合会（H25） ・ 松本市高齢者クラブ連合会（H26） ・ 松本市女性団体連絡協議会（H27） ・ 松本商店街連盟（R元） ・ 松本地区保護司会（R3）

<p>エ 松本市町会連合会とは、平成29年度以降5年ぶり3回目の対面による意見交換会を実施した。</p> <p>(2) 議会報告会の開催 松本市町会連合会との意見交換会の中で、議会報告会も併せて開催。平成30年度以降4年ぶり17回目の実施となる。</p> <p>(3) (1)と(2)との位置づけの整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き「議会報告会の実施方針」に基づく議会報告会（別紙2）を開催する。 ・ 委員会のテーマ研究に係る意見交換など交流部会所掌事業以外の取組みとの調整が必要（令和元年度からの申送り） ・ 議会報告会と意見交換会の位置づけの整理（今年度実施した松本市町会連合会との交流方法を参考とする）
---	---

2 ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組み	
<p>(1) 学生との意見交換会（前年度継続事業）</p> <p>(2) 意見交換後の対応の仕組み、学生からの意見を議会として生かす仕組みの検討</p>	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 第3期ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組みを検証中</p> <p>(2) 意見交換後の対応</p> <p>ア 振返りを実施し、結果を相手側に返す。</p> <p>イ 相手側の意向を確認し、希望があれば、対応をその都度検討する。</p> <p>(3) 大学生との交流事業を実施する前提として、ワールドカフェ方式の練度を高めることに注力した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き提言に基づく取組みを実施・検証する。 ・ 意見交換後の対応として、振返り結果の送付等を行う。 ・ 意見交換相手の検討（信州大学、松本大学他、幅広い世代を若者として位置づける）

3 高校生との交流事業	
<p>(1) 梓川高等学校（前年度継続事業）</p> <p>(2) 松本工業高等学校（前年度継続事業）</p> <p>(3) エクセラン高等学校（令和元年度実施事業）</p>	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 相手方</p> <p>ア 梓川高等学校（12月）</p> <p>イ 松本工業高等学校（12月）</p> <p>(2) 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生と直接対話できる貴重な機会であり、継続して実施する。 ・ 高校生（市内）との交流については、原則、対面での実施とする。

<p>ア 梓川高等学校、松本工業高等学校と対面で、それぞれ交流を実施した。梓川高等学校は、昨年と同じ学生（現在3年生）と2年間にわたる交流を経て、深い知識を共有することができた。</p> <p>イ 振返り結果の送付、学校側の希望に沿った事後対応により、学校側の満足度が高かった。</p> <p>ウ 地域性の異なる2校と交流することで、内容に地域性が顕著に反映され、多様な視点を捉えることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流後の対応として、振返り結果の送付等を行う。 ・ 現在実施している高校の実施意向を確認しつつ、持続可能な交流事業を目指す。 ・ 実施時期やテーマ等を対象学校と調整して実施する。 ・ 令和5年度はエクセラン高等学校（毎年3月）との交流を調整する。
--	--

4 市民意見の把握に関する取組み（前年度継続事業）	
(1) ステップアップ市民会議	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ ステップアップ市民会議の在り方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引続き「ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組み」を実践後、次期ステップアップ市民会議の開催を検討する。 ・ ステップアップ市民会議の在り方について検討する。

5 その他	
<p>(1) 勉強会</p> <p>(2) 交流事業の市民向け報告活動</p> <p>(3) 交流事業全体に関する申送り事項</p>	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 勉強会</p> <p>ア 松本市議会議会運営委員会による藤沢市議会とのオンライン行政視察に参加。市民交流をオンラインで実施している先進市議会の調査・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる意見交換会を実施できるよう、引続き練度を高めるよう実践的なデモやテストを行う。 ・ 必要な研修があれば、今後検討する。

- (ア) 開催日 8月22日(月)
- (イ) 今後実施する交流事業において活用が想定されるオンラインツールについて具体的な留意点に係る知識を深めることができた。

(2) 交流事業の市民向け報告活動

ア 松本市町会連合会との交流事業をまとめた掲示物の展示

- (ア) 期間 ①11月25日(金)
～1月30日(月)
②2月1日(火)
～3月20日(月・予定)

- (イ) 場所 ①議場前ロビー
②本庁舎と東庁舎間の渡り廊下

イ 高校生との交流事業をまとめた掲示物の展示

- (ア) 期間 2月1日(火)
～3月20日(月・予定)

- (イ) 場所 議場前ロビー

(3) 交流事業全体に関する申送り事項の実施

ア 交流事業は、原則、対面で実施すること。
(令和3年度からの申送り)

イ 交流後の振返り等、事後対応を行うこと。
また、事後対応を含め、交流事業のサイクルを検討する。(令和3年度からの申送り)

- ・ ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、議会報告会等の市民交流を既にオンライン実施している先進市議会を調査・研究し、実施方針に基づく議会報告会の開催や、意見交換会等の位置づけの整理にも活用する。
- ・ 交流する相手先の要望に合わせて、開催内容や実施方法を検討する。

(評価責任者) 交流部会長 牛丸 仁志

議会報告会の実施方針

【実施方針】

- ・ 以下の2パターンを参考に、全議員が1度は参加が出来るよう計画し、議会報告会を実施する。
 ※ パターン1で2グループ、パターン2で2グループなど組み合わせることも可能とする。
- ・ 実施後、検証を行い、今後の議会報告会の実施について、引き続き検討を行う。

項 目		パターン1	パターン2
対 象 者		各種団体	一般住民
方 式		ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ 6名を4グループつくる (基準：議員2名、住民4名) 1時間40分	ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ 6名を4グループつくる (基準：議員2名、住民4名) 1時間40分
参加者	住 民	4団体 (1団体16名位)	4カ所 (1カ所 16名位)
	議 員	4グループ (1グループ 8名位)	4グループ (1グループ 8名位)
議 会 報 告		当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、団体に合わせた内容で意見交換	当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、議会報告と意見交換は関連のないテーマで意見交換
意見交換テーマ		各種団体と事前に調整して団体に合わせたテーマで意見交換 団体ごと、全グループ同じテーマで行う。	市の政策又は、地区の課題を基本にテーマは地区で選定してもらう。 団体ごと、全グループ同じテーマで行う。
開 催 時 期		8月～12月の間で相手の都合に合わせる	10月～11月
場 所		市役所・公民館等	地区公民館
ファシリテーター		議 員	議 員
周 知 の 方 法		団体と参加者を調整し、団体より周知	地区ごとに周知、公募、町会連合会を通じ参加者募集、人数調整は各地区に任せる

【参考（R元年度交流部会で検討されたその他の意見）】

- ・ 対象を委員会の所管事項に係る団体とし、調査研究テーマ等に係る内容などを報告。
- ・ ワールドカフェ方式により意見交換してはどうか（相手方の選定、実施時期、内容等は委員会に一任）。